

平成30年度第1回廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

平成30年7月3日(火)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時10分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 301会議室

3 出席委員

鈴木 千賀、須寄 素夫、金谷 津由子、相羽 かよ子、谷口 悦予、伊藤 紀子、横井 洋子、松原 裕子 8名

4 欠席委員

本間 彰、白坂 弘子、梶田 英也、高田 智生 4名

5 傍聴者数

8名

6 出席した事務局職員

環境課長 木戸 雅浩、環境課長補佐 三浦 勝之、環境課主事 森 康臣

7 議題

「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について

8 報告

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び進捗状況について

9 会議の要旨

環境課長	審議会の傍聴についてご審議いただきたいので、よろしくお願いいたします。
鈴木会長	本審議会は傍聴の定員を5名としておりますが、希望者が8名おられます。尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第9条には、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定めることとしており、本日の審議内容は市民の関心も高いことから、現時点での傍聴希望者の傍聴を認めることをご承認いただけますでしょうか。
	<反対意見なし>
鈴木委員	賛成多数により、傍聴を認めます。
市民生活部長	ただ今から平成30年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 皆さまには大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日は、子ども会連絡協議会の本間委員、株式会社エコペーパーJ Pの梶田委員、株式会社イトーヨーカドー尾張旭店の高田委員より、事前に欠席の申し出をいただいております。また、消費生活研究会の白坂委員については連絡は受けておりませんが、まだご出席いただいております。ただ、委員の半数以上のご出席となりますので、本審議会条例第7条第2項により、本審議会は有効に成立しますことをご報告いたします。 それでは、審議会に先立ちまして、会議公開について事務局より説明させていただきます。
環境課長	市では、市民の行政への参画促進と、公正で透明性ある行政運営を図るため、一部の例外を除きまして、市の附属機関等の会議は、公開することとしています。 会議の公開とは、市民の皆さまに会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方については会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開するものでございます。 本審議会につきましても、会議公開制度に基づき、公開させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。
環境課長	それでは、次第の2「市長の挨拶」に移ります。水野市長よりご挨拶申し上げます。
市長	本日はお忙しい中、第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃は環境行政に何かとご協力いただき感謝申し上げます。 今年度、燃えるごみ有料化に関して、判断を行うということになっておりますが、既に議会でも有料化について「これ以上市民に負担を

させるな」という議論がされております。

とは言え、私は「有料化」という言葉に若干疑問がありまして、もともと税金で拠出しておりますので、何らかの形で市民は負担をされております。それが税金から出るのか、有料化によって目に見えた支払いになるということの違いかなという気がします。ゴミ袋に価格を上乗せする、或いはシールを販売するといったいろいろな有料化の方法があろうかと思いますが、今後の本市のごみ行政と持続可能な社会を構築していく中で、どのようなことが適当なのかを、皆さまにご審議いただければと思います。

本市のごみ排出量は、順調に目標を達成しておりますが、市民の努力、皆さまの啓発活動によるものと感謝申し上げる次第でございます。行政においても、プラスチック製容器包装ごみを毎週収集に変更、小型家電の回収開始したりと、皆さまがより運営しやすい環境を整えてきたという経緯も確かにあります。

また一方で、本市も間違いなく高齢化が進んでおります。ごみ集積所までごみを運べないという方もおり、あさひ訪問収集で対応しているところではありますが、全てまかない切れないう状況でもあります。やはり名古屋市のように戸別収集をして欲しいという声もたくさんいただきます。特にペットボトルは拠点回収場所まで持って行けないという声もあり、そういったペットボトルは適正に排出されていないのではとも感じております。より排出しやすい、運営しやすい環境を整えることが、市に求められてくる時代になるであろうと感じております。

それから、私はなるべく徒歩で通勤しておりますが、事業所から、可燃ごみ袋2, 3袋が地域のごみ集積所に出されている場面を何度も見ており、おそらくは事業系ごみが家庭系ごみへ相当量混入しているであろうと思います。ルール上、事業所のごみは事業系ごみで出していただく必要がありますが、集積所に出されてしまうと判別は困難であるのは事実です。そういった現状についても目標達成のためには考えていかなければなりません。有料化とは少し話題が逸れたかもしれませんが、いろいろな面から、ごみを減量するためにはどうしたら良いかを考えていく必要があると思います。

皆さまには、これらも踏まえまして、有料化の是非だけでなく、尾張旭市としてどうごみを減量していくのかという観点から幅広いご意見を頂戴できればと思います。

ぜひ活発なご議論をいただくことをお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

	どうぞよろしく申し上げます。
環境課長	<p>それでは、次第の3 諮問に入ります。</p> <p>これより、市長から審議会会長に諮問書を手渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
市長	<会長席の近くに移動>
市長	尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に定める取り組み「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第2条第2号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。
市長	<審議会会長に諮問書を手渡し>
環境課長	<p>なお、委員の皆さまには、諮問書の写しが資料5としてお手元に配布させていただきますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは、大変申し訳ございませんが、市長及び市民生活部長は他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p>
市長 市民生活部長	よろしく願いいたします。（市長、市民生活部長 退席）
環境課長	では、以後の進行は、鈴木会長にお願いしたいと存じます。鈴木会長よろしく願いいたします。
鈴木会長	それでは、早速ですが、次第4 議題「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について、事務局より説明をお願いします。
環境課長補佐	<資料1～3に基づき説明>
鈴木会長	それでは、ただいまの事務局からの説明を踏まえて、審議に移ります。是非皆さまの忌憚ない意見をお聞かせいただきたいと思います。
谷口委員	事業者が家庭ごみ集積場にごみを排出してしまう状況について、何とかならないのでしょうか。
環境課長補佐	<p>広報などでPRはしておりますが、そのようなお問い合わせがあった際は、事業所を訪ねてお話をさせていただくことはあります。</p> <p>今年度は、より一層この問題解決のため、事業系ごみ適正排出のためのチラシを作成・配布し、事業者の方へ適正排出に向けての働きかけも予定しております。</p>
鈴木会長	<p>事業系ごみの適正排出については、PRしていかなければならないと思いますが、いずれ収まる問題であるということも加味していただいて、有料化するのかどうかの審議いただければと思います。</p> <p>また、他の市がやっているから本市もというかたちではなくて、慎重にご議論いただきたいと思います。</p>
須崎委員	そもそもごみ減量のために有料化するのか、なんのために有料化するのか。データとしては、県内でごみ排出量が少ない方から9番目で

	<p>ある現状です。小麦粉や乳製品が値上げされるなかで、さらにごみ袋を値上げすると、当然市民からの反発はあると思います。県内でも排出量が低い状況で、なぜ有料化が必要なのか、本当に有料化してまで35年度目標数値を達成しなければならないのか。そもそも目標値が絶対であるのか、その目標値はどこから算出されたのかとも思います。</p> <p>例えば、晴丘センターの延命化のため、大改修をする必要があり、費用もこのくらい掛かる、有料化によって得た収入を充てたいので協力して欲しい、ということを示せば、市民も納得できるのではないのでしょうか。ただ単に、ごみの減量のために有料化するでは、収入の使途がどうなっているのか、という思いになります。</p> <p>また、現在の60歳以上は、戦後の物の無い時代を経験している。ところが、30代～60代までは、バブル経済を経験しており、使って捨てれば良いという経験をしている。物を大切にするという部分をもっと啓発していかないと、本当のごみの減量はできないのではないかと思います。</p>
鈴木委員	<p>世代間の考え方の違いはあると思います。具体的に有料化がなぜ必要なのか、何に使われるのかというのを明示してくれれば、納得もできるということでしたが、今後、もし有料化を実施するとなった場合、市として使途を明示することは可能かどうか、ご意見をお聞かせください。</p>
環境課長	<p>有料化ありきではないですが、資料でも申し上げましたとおり、何らかのごみ減量施策を行うことで、確実にごみ減量はされていきます。今までいろいろな施策を行い、現在の数値があるわけです。ただ、ごみの減量のために、予算を投じて新しい施策を、というのは難しい状況にあります。</p> <p>今後は、例えば先程の市長からのお話にありました、ごみの排出について運営を良くするなど、いろいろな手立てについては、財源が必要です。そういったことを進めるにあたって、今の財源から投入しようというわけではなく、有料化の財源もごみ減量に充てるという考え方で進めるということはあるかと思います。そういった部分を見える化するというのはできるかと思います。</p> <p>なお、晴丘センターについては、32、33年度に10年間の延命化を行い、10年後は施設を更新していかなければなりません。いずれも多額の費用が掛かることが予想されます。</p> <p>そして、ごみ減量の目標値についての質問がございましたが、基本計画を策定する際に、循環型社会の実現に向け、リサイクル・リユース</p>

	<p>ス等を充実させ、ごみの発生抑制のために十分資するような計画を策定しております。また、基本計画内のそれぞれの取り組みにおいて、どの程度減量できるかについてもお示ししておりますので、目標値については重要な課題であると、事務局としては受け止めております。</p>
横井委員	<p>リサイクル広場では、大人の古着リユースは行っていないのでしょうか。以前は、家具類などいろいろな物があったと記憶しています。</p>
環境課長補佐	<p>古着としてリサイクル回収は実施しておりますが、リユースについては、実施していないと把握しております。過去に実施していたかについては、一度調査させていただきます。</p>
環境課長	<p>リユース品目を増やすことで、市民のリサイクル意識や関心も深まると思っていますので、リサイクル広場については充実させていくべきだと考えております。</p>
横井委員	<p>晴丘センターは瀬戸、長久手、尾張旭の三市で費用負担しているとのことですが、長久手だけ燃えるごみの有料化をしています。三市で有料化について話し合う機会はなかったのでしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>三市が集まる会議はございます。議論も行われますが、各市のいろいろな状況もありますので、現状はこのようなかたちでございます。</p>
環境課長	<p>長久手市は有料化していると言えど、流通に掛かる経費をとっている程の利益しかありません。基本的にゴミ袋の販売価格は瀬戸市・尾張旭市とさほど変わりません。我々が申します有料化というのは、ゴミ処理に掛かる経費を市民の皆様にお示し、ゴミ減量に取り組んでもらおうという考え方ですので、ある程度の価格を上乘せした有料化を検討していくことになると思います。</p>
金谷委員	<p>前はシュレッダーした紙は古紙として回収されていなかったと思いますが、今は回収されるのでしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>リサイクル可能な紙袋等に入れて排出いただければ回収は可能です。</p>
相羽委員	<p>リサイクル広場の利用者数というのはどれぐらいでしょうか。</p>
環境課長	<p>年間延べ8万人程です。場所も判りづらく、知らない方も多くいらっしゃると思いますので、PRはまだまだ必要だと思っております。</p> <p>こういったことの検討については、循環型社会推進会議内で専門部会を立ち上げまして検討を進めているところでございます。事業系ごみの適正排出についても同様です。</p>
鈴木会長	<p>関心の高い方々は、いろいろな施設を利用されていると思いますが、あまり情報が入らない方にどう伝えていくかというのは重要なことと思います。</p> <p>他にご意見がなければ、次の議題に移りたいと思います。事務局は</p>

	<p>本日のご意見を参考に燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討を行ってください。</p> <p>次に移ります。次第5 報告「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び進捗状況について」、事務局より報告をお願いします。</p>
環境課主事	<資料4により説明>
鈴木会長	それでは、ただいま事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願いします。
松原委員	とてもよく分かりました。
伊藤委員	あさひ訪問収集について、現在は一部の方が利用している状況ですが、今後要望が増えていった場合は、どの程度予算として準備できるものなのでしょうか。
環境課長	高齢化社会は進んでおりますので、増えていく要望について予測はまだたっていませんが、対応はしていかなければという思いです。
伊藤委員	現在は、集積所へごみを排出し回収していただいておりますが、もし戸別収集に移行した際は、集積所回収時と同じ予算ではできないと思っています。
鈴木会長	<p>今回の論点であります有料化ですが、ごみの分別や排出の実情についてまだまだ浸透が十分でないということや、事業系ごみの適正排出の問題などの実情も分かりました。</p> <p>将来的には有料化も必要な時がくるかもしれませんので、こういったことも継続的に考えていかなければと思います。</p>
須崎委員	<p>3キリ運動について、現状どれだけ浸透しているのでしょうか。私自身、この会議の場に出てから覚えた言葉です。</p> <p>この運動は今一番大事なのではないかと思います。多くの食品が捨てられている問題がありますので、「食べキリ、使いキリ、水キリ」の順番にし、物を大事にするということをもっと啓発しないと、ごみの減量には繋がっていかないと思います。</p> <p>また、小学生を対象に、啓発ポスター等の作成を通してごみに関する学習の機会を提供したとありますが、正直、現場は宿題だからやらされている部分もあると思います。そうではなく、実際に現場に行き体験するような学習機会を増やしたほうが良いと思います。</p> <p>さらに、保育園での給食残渣を利用した菜園についても、実際携わっているのは保育士ではないのでしょうか。できれば園児に手伝わせて実施するということが、長い目でみればごみの減量に繋がると思います。</p> <p>ごみといえば、原発のごみ問題もあります。1年に1時間でも良いので、子どもたちに実体験を通して、ごみの問題や環境問題について</p>

	<p>真剣に考えることができる機会を設けてもらいたいです。</p>
鈴木会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>我々大学の教員も、小中学生を対象に講座を実施する機会がありますが、興味を持って参加してくれることが、将来環境やごみの減量について学びたいというきっかけになるとと思いますので、子どもたちへの取り組みというのも考えていただきたいと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問等ないようですので、事務局は本日のご意見を参考に取り組みを進めてください。</p> <p>次第 6「その他」、事務局からお願いします。</p>
環境課長	<p>長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>次回の開催は9月頃を予定しています。</p> <p>本市以外の市町村のごみ減量の取り組みやごみ処理費用の見直しなどの事例をお示しし、再度審議を行って頂く予定です。そして、これまでの審議内容をふまえ、本審議会の答申をまとめて頂きたいと考えています。</p> <p>日時等の詳細は、決まり次第、なるべく早く委員の皆さまにご案内させていただきます。</p> <p>お忙しいとは思いますが、ご出席くださいますようお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、これをもちまして、平成30年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。</p> <p>皆さま、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>